

人事委員会議事録（第1685回）

1 開催日時

令和4年5月26日（木）15：00～16：20

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員	田中基康	委員長
	鈴木尉久	委員
	長尾真	委員
事務局職員	古川卓哉	事務局長
	西谷智子	任用課長
	井上博尊	給与課長
	中原恵子	任用課副課長兼給与課副課長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1684回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

再審請求の裁決の件（令和4年（不）第1号事案）

任用課長が、令和4年4月15日付け再審請求（令和4年（不）第1号事案）の裁決書（案）を説明し、審議の結果、原案どおり裁決した。

第3号議案

特別枠採用試験（令和4年度）筆記試験合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（5月27日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

職種によっては、基準点未満の受験者以外は全員合格となっている。最低限の専門知識は担保できているとは思いますが、不安が残る。

（委員）

通常の試験でも、基準点以上なら全員合格となってしまうような職種はあるのか。

（事務局）

職種によっては、受験者数が筆記試験合格予定数に満たないことがある。その場合、基準点に満たない者以外は全員合格となる。昨年度の行政A・資格免許職採用試験においても同様の事例が発生した。

(委員)

筆記試験合格予定数を確保できなかったとしても、著しく成績が下位の者が合格となっていないか検証が必要ではないか。

第4号議案

海技職<知事>採用選考試験実施要綱決定の件

任用課長が標記要綱(案)を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

この職種は定期的に募集しているのか。確保が難しいのであれば、通年で募集を行ってはどうか。

(事務局)

勤務先・配属先が限定される職種なので、欠員が出たらその都度募集している。

(委員)

合格したのに欠員が出るまで採用保留の扱いとすることはできないが、兵庫県にはこのような職種があるというメッセージを発信するのは有効かもしれない。

(委員)

選考試験の職種は受験者確保に苦慮していると聞いているが、実情はどうなのか。

(事務局)

職種による。受験者確保が特に難しい職種は、関係機関に広く周知する場合もあるが、一方で学芸員や埋蔵文化財技師などは、公募でも多くの受験者が集まる。

第5号議案

子育て支援条例の一部を改正する条例の制定に伴う意見の件

給与課長が、標記条例の制定に伴う意見について内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

報告事項1

県民の信頼確保と厳正な規律の保持

任用課長が、標記通知について報告した。

(委員)

綱紀肅正通知の内容は、各所属でどのように周知するのか。

(事務局)

各所属で職場会議や研修を行っている。

(委員)

保護者や生徒から徴収する金銭の適正管理を通知することも必要だが、不適正な事

案が発生しないよう、事務処理マニュアル等は作成されているか。

(事務局)

学校徴収金事務取扱要綱等のマニュアルにより適正な事務処理方法が規定され、学校現場に周知されている。

(委員)

会計部局が定期的に各学校の通帳や領収証等を点検しており、監査等でもチェックされている。また、内部統制制度による自己点検も行われている。

報告事項 2

措置要求取下げの件（令和4年（措）第3号事案）

任用課長が、要求者から標記の措置要求を取り下げる旨の書面の提出があったことを報告した。

報告事項 3

任命権者が行った処分

任用課長が、知事及び警察本部長が行った3件の懲戒処分の内容及び理由を説明した。

閉 会